

平成30年度は「事業承継元年」

“今から始めよう事業承継！まずは相談から!!”

日本経済を支えている中小企業は、“経営者の高齢化が進行する”一方、“後継者の確保が困難”な状況となっており、このままでは、堅調な利益を上げている会社も廃業し、雇用が失われることとなります。平成30年度税制改正において、事業承継税制が抜本的に拡充されたことから、今回は、事業承継協会埼玉支部の小林工氏、古賀雄子氏、加藤剛毅氏に、経営面・税務面・法律面から事業承継を成功させるための取り組みについてお話を伺いました。

◇事業承継協会の活動について 教えてください。

平成27年2月一般社団法人事業承継協会が設立されました。事業承継の取り組みにおいて重要なことは、“地域密着・ワンストップでの対応”であることから、昨年6月に事業承継協会埼玉支部を立ち上げ、支援機関（商工会議所・金融機関など）と連携した活動を開始しました。具体的な活動としては、①個別相談への対応②事業承継支援③出口戦略（廃業・M&A）へのアドバイス④後継者育成⑤承継者・支援者向けセミナーの開催などを行っています。

◇事業承継のための方法について 教えてください。

事業承継の方法には、①会社の所有と経営を一体的に引継ぎやすく、早期の取り組みによりスムーズな事業承継が期待できる「親族内承継」②役員・従業員に承継する「親族外承継」③会社を売却する「M&A」があります。その他に、事業承継ではありませんが、円滑に廃業する（廃業できない事態に陥る前に対策を行う）「廃業 ハッピーリタイア」があります。

◇スムーズに事業承継するための準備・ 注意点について教えてください。

小林工氏（経営面）

一番重要なことは、できる限り早く事

業承継について検討することです。これまで、事業承継について「相談しない」という経営者が圧倒的に多く、早期に相談（検討）していれば廃業しなくて済んだ事例が数多くあります。今回、所沢商工会議所が、事業承継の相談窓口になったことは大きなポイントだと感じています。

また、後継者の育成には一般的に3年を要すると言われていますので、できる限り早く育成する必要があります。具体的な育成方法には、①全ての業務に携わること②事業計画作成の責任者になること③後継者育成の研修を受講することなどが挙げられます。

古賀雄子氏（税務面）

後継者に、自社株、不動産、会社への貸付金などの事業用資産をスムーズに承継することができかがポイントになります。

これまでも、事業承継を円滑に行うための税制見直しが行われてきましたが、実際に認定された件数は極端に少ない状況にあります。そこで、平成30年4月から、より多くの方が事業承継税制を活用した贈与税や相続税への対策を行い、自社株を後継者に引き継ぐことができるよう改善されました。特に、「対象となる株式」、「納税猶予の割合」の改正と「雇用確保要件」の実質的な撤廃により、多くの中小企業の活用が見込まれます。（別表参照）

企業が継続していくためには、資金を活用して事業を推進することがより重要になりますので、税負担を先送りできる



**焼肉韓菜 和っ黒(wakkoku)はおもてなしの心を大切に、
「落ち着いた雰囲気とくつろげる空間」をテーマに
クオリティーの高さを追求した、リーズナブルな価格の店です。**

《和牛一筋・和っ黒のこだわり》

店主自ら選ぶ厳選した銘柄牛「黒毛和牛A5ランク」、野菜は新鮮な「所沢産」を中心に、お米は契約農家直送の「魚沼産コシヒカリ」等々、本当に素材の良い物だけを選び使用しています。又、当店には全国に26名しか居ない「焼肉ソムリエ」の公認資格を持った店長がおります。お気軽にお声をかけて下さい。

大人数でも対応できるお座敷!

各種ご商談・ご宴会・ご家族・ご友人とのご会食など様々なシーンでご利用できます。

焼肉韓菜 和っ黒 (ワッコク)

所沢市東町12-37 船橋ビル2F P有り TEL:04-2968-8929(予約)

【営業時間】 ランチタイム AM11:30 ~ PM15:00 (L.O. 2:30)
ディナータイム PM17:00 ~ AM24:00 (L.O.23:30)

【定休日】 お問合せください



左から、加藤剛毅氏(弁護士・中小企業診断士)、小林工氏(中小企業診断士・知的資産経営認定士・事業継承士)、古賀雄子氏(税理士・中小企業診断士・事業継承士)

加藤剛毅氏 (法務面)

「納税猶予」という制度は、非常にメリッ
トがあると感じています。

営業利益は黒字ですが、これまでの借
入金の返済が進まず、債務超過となっ
ている会社などからの相談が多いです。営
業利益は黒字となっているので、会社と
して存続する価値は十分にあることか
ら、債務超過を解消し、その会社を磨き上
げてから事業承継を行うことが重要と
なります。具体的には、①現状把握②問
題点の解決③強みを最大限に活かすな
どの取り組みを行い、利益を出し債務を
減らしていくことが求められます。この

取り組みを行う上で大切な
ことは、金融機関との信頼関
係です。できる限り早期
に、金融機関と事業承継につ
いて協議を行うことが重要
です。

商工会議所として、多くの
方が円滑に事業承継できる
ように取り組んでいきたい
と考えています。本日は、お
忙しいところありがとうございます。

H30年度税制改正により非常に使い易く有利に

項目	現行	特例
対象株式	発行済議決権株式総数の3分の2	全株式
納税猶予割合	相続税:対象株式の相続税の80% 贈与税:対象株式の相続税の100%	相続税・贈与税:対象株式の 相続税・贈与税の100%
雇用確保要件	5年平均80%維持	実質撤廃
贈与等を行う者	先代経営者のみ	複数株主
後継者	後継経営者1人のみ	後継経営者3名まで (総議決権数の10%以上を 有する者)
相続時精算課税	推定相続人等後継者のみ	推定相続人等以外も適用可
特例承継期間後の 減税要件の追加	民事再生・会社更生時にその時点の 評価額で相続税を再計算し、超える 部分猶予税額を免除	現行制度に譲渡・合併による 消滅・解散時を加える
特例承継計画の 提出期間	(提出不要)	平成30年4月1日から5年間
贈与等の期間	なし	平成30年1月1日から 平成39年12月31日まで

●定例事業承継相談をご活用ください! 毎月25日

今年4月より、毎月25日に「定例事業承継相談」
(無料)を開始いたしました。事業承継について何で
も構いませんので、お気軽にご相談ください。
今回取材にご協力いただいた専門家等がマン
ツーマンで対応いたします。ぜひご活用ください。

○毎月25日 午後1時〜4時(1週間前までの予約制)
※土日祝日の場合は翌営業日

Tel 04・2924・5581
相談員:事業承継協会埼玉支部

病気になるための医療サービスをコンセプトに

はなみずき 小手指クリニック



●健康診断(所沢健診プレイス)

人間ドック、生活習慣病予防健診、一般健康診断、
特定健康診断
[受付時間]8:30~11:00 / 13:00~15:00
[休診日]日曜・祝日・土曜午後

●外来診療

内科、消化器内科
[診療時間]9:00~11:045 / 13:00~16:30
[休診日]日曜・祝日・木曜午前・土曜午後

胃内視鏡検査 大腸内視鏡検査
乳がん健診 子宮がん健診 禁煙指導



埼玉県所沢市小手指町1-16-4

人間ドック・健康診断のご予約
健康保険組合・共済組合指定健診機関 全国健康保険協会(協会けんぽ)指定健診機関

0120-992-473